



NO, 1 8 5

令和2年5月

〔習志野市〕

津田沼一丁目商店会

(文 杉林 昇)

## 商店会だより



今年は「母の月」

5月に入り、夏のような暑さが続いておりますが、皆様に於かれましては益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。

5月6日までの「緊急事態宣言」による外出自粛要請は1ヶ月程、延びそうです。この自粛がいつまで続くのか心配ですし、何より経済活動が停止したままでは今後のどれほどの影響が出るのか想像もつきません。

できるだけ早く「緊急事態宣言」が解除され、以前のような経済活動が再開されることを祈るばかりです。

この国難とも言える状況を皆様と一緒に乗り越えていければと思っています。

(津田沼一丁目商店会 会長 杉林 昇)

4月10日(金) 商店会の「定例理事会」を行い、議題内容は下記の通りです。

1. 「新型コロナウイルス感染拡大防止」について

2. 「定期総会」について

1、書面決議による総会とする。

3. その他

- ・津田沼駅新南北活性化懇談会 (中止)
- ・津田沼駅北口街づくり協議会総会 (書面決議による総会)
- ・鯉のぼりの飾り付け (中止)

次項へつづく



お 知 ら せ

\* 5月8日（金） 商店会の「定例理事会」が下記場所で行われます。

時 間 午後3時 ～

場 所 津田沼1丁目町会会館

（5月の理事会は中止）

---

\* ホームページ「ショップランドならしの」を引き続きご覧頂きますと共に、ご加入をご検討頂きますよう、よろしくお願い致します。

ホームページ アドレス：<http://www.shopland-n.com>

（こちらで「商店会だより」を見ることができます。）

---

◆◆ 商店会では随時入会者を募集しております。

この機会に是非ご入会頂きますよう宜しくお願い致します。 ◆◆

◎ 商店会だより及びホームページ「ショップランドならしの」に関する問い合わせ先  
商店会事務局（杉林企画内 TEL 047-472-8355 ・ FAX 047-473-4466）